

世界遺産「富士山—信仰の対象と芸術の源泉」遺産影響評価マニュアル（案）について

1 要 旨

富士山世界文化遺産協議会事務局は、富士山世界文化遺産学術委員会（以下「学術委員会」という。）に設置した小委員会での検討を経て、遺産影響評価マニュアルの案を作成した。

2 経 緯

- ・世界遺産委員会では、世界遺産登録及び保全状況の審査において、世界遺産の顕著な普遍的価値（OUV：Outstanding Universal Value）が計画されている事業等によって受ける影響を事前に評価する「遺産影響評価（HIA：Heritage Impact Assessment）」の実施を勧告するケースが増加しており、今後、各資産においても対応を求められる可能性が高い。
- ・第12回学術委員会（R元年10月）で、世界遺産富士山においてもHIAを導入すること及びそのためのマニュアルを策定することが承認された。
- ・これまで、関係市町村等と協議をしながら、小委員会でマニュアルの内容についての検討を行いマニュアル（案）を策定した。
- ・同マニュアル（案）について、第16回学術委員会（R3年2月）及び第20回富士山世界文化遺産協議会作業部会（R3年3月）において承認された。

年 月	内 容
R元年10月	第12回学術委員会でHIAの導入及びマニュアル策定が承認
R2年1月・7月	小委員会（2回）にてマニュアル案を検討
R2年8月～R3年1月	関係市町村及び県関係課に対し説明、意見照会
R2年9月・12月・R3年1月	小委員会（3回）にてマニュアル案を検討
R3年2月・3月	学術委員会及び作業部会にてマニュアル（案）を承認

3 マニュアル案の内容

資料3-2のとおり

4 スケジュール

年 月	内 容
R3年3月	富士山世界文化遺産協議会での承認
R3年4月	マニュアル運用開始

5 補 足

- ・制度導入にあたり、事業者による遺産影響評価書作成の要否、遺産影響評価書の内容等について事務局が協議を行う機関として、富士山世界文化遺産学術委員会遺産影響評価部会（仮称）を設置する。